

《その他》

2017 年度秋季流通経済大学市民大学講座「響き合う歴史と宗教」を  
主宰して

——講話の要旨および特に否定的反応に対する若干の再説——

Apontamentos das duas palestras acerca dos primeiro e sexto mandamentos de Moisés realizadas pelo autor no Curso Aberto Universitário para os cidadãos de Matsudo: desvairados comentários por eles apresentados no questionário e as respostas do autor.

日埜博司(HINO Hiroshi)

2017 年度秋季流通経済大学市民大学講座(松戸市教育委員会生涯学習推進課との共催事業)を、幸いにも、大方の好評のうちに終えることができた(4回の講座に対する全般的感想として「良かった」が66%、「普通」が27%、「良くなかった」が4%、「無回答」が3%)。天候に恵まれぬ週末が続いたにもかかわらず、他の講師ふたり(イスパニア中・近世史の関哲行教授およびイスラム学の高橋巖根准教授)とともに、熱心な松戸市民を迎えて充実した時間を愉しむことができた。心から嬉しく思う。

今回の企画は、輪番制の巡りとして、流通情報が幹事学部となったことから立ち上がったもの。たまたま日埜がその公開講座委員を務めていたので、統一テーマの設定(「響き合う歴史と宗教」)、講師の人選、市民への広報など、もろもろの実務的準備を、新松戸キャンパス総務課の協力を得て行なった。

個人的にも『コリヤード懺悔録』のポルトガル語全訳注という私なりに心血を注いだ書物を上梓した後であったため、満を持して、の意気込みで、みずから第一回および第四回の講話を担当した。

今、講義ではなく講話、という言葉を用いたが、この語彙を敢えて用いる私の意図とも関わりなしとしないので、2017 年度から復帰して担当している「リベラルアーツ入門」(旧「教養諸学入門」)をめぐるあれこれに少々言及することを許されたい。

新松戸の中教室で、私としてはかなりの大人数を相手に、旬な文化、歴史、社会、言語、藝術をめぐる話題を切り口とした、一般教養をめぐるあれこれを、できる限りインタラクティブなやり方をくふうしつつ、前述の科目を担当している(旬であることをなるべく求めるがゆえに、シラバスなるものは、春先の時点では本当に書きにくい)。ポルトガルやポルトガル語、

キリタン史や大航海時代や欧亜交渉史をめぐるトピックは、むろん敢えて伏せる。少なくとも、その話題にこだわって滔々<sup>とうとう</sup>としゃべり続けるほど、ネタには困っていない。教養教員の力量が顕わになるのは、センモンと称するものをいつか封印したときにこそ、と確信する。

とまれこのたびは、己が専門と称しうるテーマについて、新松戸キャンパス最大サイズの教室をほぼ一杯に満たす人々へ語りかける機会を与えられた。こんな経験は文字どおり、空前にして、おそらくは絶後であろう(盛況へさらなる華を添えてもらおうと、インテリジェントなサクラとして、新松戸キャンパスの警備社員であった石毛文子さん<sup>かやこ</sup>とそのお友達、2013年、ベイヤ・インテリオール大学で夏ごとに実施される「外国語としてのポルトガル語集中講座」へ連れていった社会学科卒業生<sup>うすい ゆう</sup>氷由宇、を招待した。彼女は現在豪州在。たまたま一時帰国したのを幸い呼び出した。

今回の講座へ多くの松戸市民が小さからぬ興味をもって参集してくれるであろうことに、実のところ、私には多少の“自信”があった。2008年度の同講座に参加したとき、受講者の反応がすばらしく、その心地よい記憶が脳裡に刻まれていたからだ。

そうした受講者の中には、私と「再会」したと記してくれた日本文学教授(70代女性、残念ながら存じ上げない)がいらした。プロテスタントの牧師さん(50代男性)が聴講に見えたこともアンケートによってわかり、「とても勉強になった」と記しておられたが、やはり改めて緊張せざるを得なかった。

2008年の講座は、新松戸キャンパス内スエヒロのカフェスペースを利用して行なわれた。比較的小ぢんまりとした雰囲気の中、和田律子(日本文学)、故・松田英(英国文化)、古田朱美(中国語)の各氏とともに行なった「茶」を共通のキーワードとする連続4回の講話。日笠は、「通辞伴天連」として著名なポルトガル人イエズス会宣教師ジョアン・ロドリゲスが、その著『日本教会史』において、日本の茶・茶道について該博かつユニークな知見<sup>ひれき</sup>を披瀝していること、さらに、日本イエズス会が有力者との交際に際いかにかに茶の心得を重んじたか、について述べた。古今東西を横断する内容のおもしろさと意外性もあって、結局、聴講競争率は7~8倍に上り、多くの皆様に聴講の機会を失わせた。

今回、広報活動を始めてみると、さっそく聴講の希望や問い合わせが続々と寄せられ、大教室を用いての開催が早々と決定した。シニア世代を核とする受講生のリベラルアーツへの熱意、受講マナーのよさ(アタリマエのこと。失礼!), さらに言えば、アンケート回収率の驚くべき高さ、が私には望外の喜びであり心強くもあった。

終了後ほどなく、松戸市教育委員会からアンケートの詳細な集計結果が送られてきた。

「自由記入欄」に走り書きされたコメントというコメントを、教育委員会が一言一句忠実に、活字へ起こしてくれていた。

「自由記入欄」における感想なり評言がおおむね好意的であったことを、私どもはありがたく思う。日笠に対するお褒めの言葉が少なくなかったことも「汗顔の至り」ではあるが、嬉しかった。

感謝すべきは、Chūghen mimini sacai, rōyacu cuchini nigaxi.（「忠言耳に逆ひ、良薬口に苦し」。ジョアン・ロドリゲスが『日本語小文典』[マカオ、1620 年刊]に載録した日本語の諺）を地でゆく、主として講座運営に関わる老婆心溢れる批判や助言である(①に分類する)。そのほか、日笠だけを非難の槍玉に挙げたコメントが数例あった(②に分類する)。その種の寸評にも真摯に対応し、きちんとした陳述を行なうことは学問に携わる者の義務であろうし、同時にこの種の公開講座のインタラクティブ性を担保するものと信ずる。

まずは、2 回にわたる日笠の講話の概要を箇条書きによって示し、そのあと、上記①および②に対する私(ども)の考えなり見解を記す。②は学的な見解の開陳である場合もあるから、当然記述がやや長くなることを諒とされたい。

\*

第一回(2017 年 10 月 7 日):「キリシタン時代の日本人とモーセの十誡——八百万(やおよぼす)のカミを奉ずる民が一神教を受け容れるとき」要旨

A 神田小川町の書肆・八木書店から、2016 年夏、『懺悔録——キリシタン時代日本人信徒の肉声』——収載される全告解に対しポルトガル語訳注を施す——を刊行した経緯と動機を少しばかり。

B カトリックの七秘蹟のひとつ「告解」とは何か→カトリックの倫理・道徳に反した振舞いを犯した信徒がそれを神父に打ち明け、神父はデウスに代わって、その赦しを与えること。プロテスタントでは「告解」は行なわない。拙作の日本語タイトルは便宜上、上記のとおりとした。「懺悔」の正式なカトリック用語は「告解」であるが、「告解」という言葉は 16 世紀には存在しなかった。「懺悔」は、16 世紀の発音に従い、Sangue(サンゲ)、と濁らない(『日葡辞書』長崎、1603-04 年刊)。

C キリシタン時代、上記の行為は「懺悔」とも、むしろ「告解」とも呼ばれなかった。正しいカトリック的意義を日本人信徒へ伝えるため *confissão* というポルトガル語がそのまま用いられた。「コンヒサン」と訓じた。

D 「告解」シーンの描かれた伝狩野派作南蛮屏風(大阪, 南蛮文化館蔵。16世紀末か17世紀初め。重要文化財)を見る→キリシタン時代の絵画史料としては唯一、「告解」シーンが描かれる、数ある南蛮屏風の中でも優品中の優品。

E コリヤード編『懺悔録(さんげろく)』(ローマ, 1623年刊。天理大学附属天理図書館蔵)とは、どのような書物か→モーセの十誡および七大罪に違背する罪を犯した、17世紀初めの日本人信徒の告解を、上記の項目ごとに整理し、その肉声のまま、ラテン文字により、口語体の日本語(おそらくは長崎を中心とする西九州の、広くは、畿内以西の庶民が話していた言葉)で収録する(具体的にどのような告解が収録されているのか、教室では全篇を要約して示した)。

F 『懺悔録』が稀有な書物であるのは、いかなる理由にもとづくか→そもそも「告解」は“個人情報”の極致。絶対的な極秘事項であるはずだが……。編者コリヤードは、後続の来日宣教師が信徒たちに接してまず遭遇する日本語こそ告解のそれである、と予期した。それゆえ、この告解文例集——すなわち『懺悔録』——を通じて後輩の日本語学習を助けようと企図した。

G キリシタン時代の日本人へ、どのようなカトリック倫理・道徳が伝えられたか→日本イエズス会編『サルヴァトルムンヂ』(1598年、刊行地不詳)を一瞥する。この書物は、司祭が信徒に効率よく告解を行なわせるための、いわば“聴罪マニュアル”である。「力だめしに死人を(暫)きりたる事(たみ)〔様斬りと称された——引用者ありや〕など、日本的事情を踏まえた独自内容が含まれることにも、留意する。

H 第一回は、モーセの第一誡(御一体のデウスを敬い、貴み奉るべし)に焦点をあてる→第六誡(邪淫を犯すべからず)とともに最も多く(15例)の関連告解が収録されている。司祭にとっても信徒にとっても、最も強いジレンマ・葛藤を感じさせる「掟」であったことが推測される。

I モーセの第一誡の具体的内容とは→上記『サルヴァトルムンヂ』に、日本語で、そのことが箇条書きされている。

J 八百万のカミを奉じてきた日本人一般が、改宗後、「唯一絶対」の神を崇めるよう命ぜられたとき、信徒はどう悩んだか。

K 異教徒の主人から神社・仏閣へお供するよう命ぜられたキリシタンの家来は、どう振舞ったか→彼らには、どのような行為が許され、どのような行為が許されなかったか。イエズス会宣教師(布教先の外面的習俗には極力従う、という「適応主義」をおおむね採用)と、ドミニコ会など(イエズス会の「適応主義」的布教政策には批判的)の宣教師とでは、日本人キリシタンの「異教的」振舞いへの「許容度」に差があったようだ。

L 現世的幸福を存分に与えてくれぬデウスを「叱る」(=腹を立てる。16世紀日本語における意味)ことは、日本人キリシタンを特徴づける心性か→「甘え」(Amaye)というキーワードを用

いて告解者の心の動きを想像してみる。

M 「能動的<sup>つまず</sup>躓き」(カトリック倫理・道徳に反する、弁解のきかない「悪」を、みずから進んで働くこと)と、「受動的躓き」(働いた行為そのものは「悪」ではないけれど、その行為が、カトリック倫理に反する「悪」を誰かに犯させる、そのきっかけを作ること)について→大雑把な仕分けだが、イエズス会は前者のみを咎め、ドミニコ会などイエズス会の批判勢力は、前者ばかりか後者をも咎めた。

N 異教的習俗に信徒がどう対処すべきか、に関するイエズス会の立場と、ドミニコ会など他会派の立場を、具体的に見る→アルカラ大学の神学者ガブリエル・パスケス(イエズス会士)が、イエズス会東洋巡察師ヴァリニャーノの諮問に応じて送付した回答書の一部を紹介する。

O 「弱いキリシタン」(youai Christian)という存在をどう見るか→遠藤周作の名作『沈黙』には、宗門当局者に脅されれば、たちまち棄教するが、そのくせ、神父に出逢うと、そのたび「科送り」(Togauocuri)を哀願する、そんな「弱いキリシタン」——キチジロー——が登場する。『懺悔録』にも、同様な振舞いを見せる信徒が現われるのだが、彼らの行動をどう解釈するか。

P 日本古来の「迷信」(息子の快復を願い山伏に祈禱させる、鳥の鳴き声に不吉を感じる、等々)を信奉することはむろん禁ぜられたが……→現世利益と結びついた「奇蹟」——非信徒には「迷信」としか思えない——の効験(①聖水の使用により、不妊であった婦人に子宝が授かった。②ザビエルから苦行用の鞭をもらった薩摩の信徒が、それを用いて高貴な婦人の病を癒した。③クルス——十字架——を身につけた武士が戦場に臨むと、傷ひとつ負わずに敵を圧倒した、等々)を宣伝することに、イエズス会宣教師はきわめて熱心であった。このような布教政策をどう見るか。

\*

第四回(2017年10月28日):「キリシタン時代の日本人とモーセの十誡——カトリックの性倫理を受容した信徒はどう振舞ったか」要旨

a 日本民俗学の“父”柳田国男が、性習俗を取り扱わなかったのは、なぜか→柳田一派のそうした“学風”を厳しく批判した赤松啓介の仕事に注目、これを拙作の補注にしばしば利用した。第六誡に関する告解のひとつひとつは、日本性風俗史の資料として一級の価値を有するが、コリヤードが後世の我らのため意図してそうした材料を提供しようとしたわけでは、むろんない。

b コリヤードが載録した日本語告解の信憑性について→コリヤードが本書において虚偽の告解を載録する必要なり動機があるか、否か、を検証してみる。

c カトリックの性倫理とは、いかなるものか。→①婚姻の秘蹟によって結ばれた唯一の配偶者

との間で、②生殖の確たる意図をもって行なわれる、性行為だけを——必要悪として——是認する、というもの。上記①および②を踏まえることによって、下記(dからjまで)に列挙する告解の内容が、何ゆえに罪にあたるのか、が理解できる。ヨーロッパ中世史家阿部謹也が『西洋中世の男と女——聖性の呪縛の下で』(筑摩書房, 1991年。ちくま学芸文庫, 2007年)という本で、中世キリスト教の倫理のもとで性行為をしてもよい日であるかどうか、を知るための愉快的フローチャートを紹介している。

d 一般的な姦淫の“罪”→男性信徒が、未亡人・既婚婦人・未婚婦女・処女に対して犯すもの。処女や、貞潔の誓いを立てた婦人に対して犯した罪が、より重いと見なされた。処女に対する姦淫も、合意によるもの(stupro)と、暴力によるもの(rapto)とで、古いポルトガル語では、それぞれ異なる呼称を用いた。

e 避妊の“罪”→貞潔の誓いを立てた婦人が、妊娠を避けるため、男に求めた性交法とは。ちなみに、墮胎・意図的な死産誘発・間引き、等々に関する告解は、第六誡ではなく、第五誡「人を殺すべからず」の項に見える。

f 蓄妾の“罪”→カトリック宣教師は、一般信徒には蓄妾を厳しく誡めたが、その一方で、教会の“大檀那”に対しては“柔軟な”態度で臨んだようだ。長崎をイエズス会へ寄進した大村純忠は、洗礼を授かった後も、側室を放棄していないことが、それを証する(純忠は、結局、妾腹からを含め、4男7女を儲けた)。これに類する“二重基準”と言えば、大友宗麟の離婚・再婚問題をめぐり、イエズス会宣教師が示した態度にも、認められる(カトリックは原則として離婚を禁ずる)。

g 男色の“罪”→カトリック宣教師は「男色」を「ソドムの罪。口にするのも憚られる罪悪」(『日葡辞書』)と非難するが、日本の、特に武士階級には、男色が当然のように——女色と併行して。どちらが特に悪い、とはせず——存在したこと(武田信玄や徳川家光や伊達政宗のケースでは、そのことが文書的に証明される。ちなみに伊達は、イダテ、と読まれていた可能性が大)、しかも、それによって成立する特異な倫理コードが存在したことを、忘れるわけにはゆかない。信長は有名な森兄弟との間にその種の間接関係を持っていた、と日埜は想像しているが、『フロイス 日本史』にそれへの言及がないのは、なぜか。なお、男色が坊主や武士だけの習俗でなかったらしいことは、『懺悔録』に収録された告解から明らか。ちなみに、女性同性愛者(レズビアン)の告解『懺悔録』には見えない。

h 妊娠につながらぬ、快樂だけを目的とした性行為の“罪”→口を吸う、恥をまさぐる、自慰、獣姦、等々。

i 妄念による姦淫の“罪”→実際の行動に移さずとも、ただ「したい」という妄念を懐いた者は、それだけで罪を犯したものと見なされる(マタイ 5:27-28)。日本人一般には、滑稽、としか思われぬ教えだが、この罪の告白は男女を問わず行なわれている。

j 夜這いの習俗→特に西・南日本の農・山・漁村で広く行なわれ、第二次大戦後まで永く遺存した夜這い。Yobai という綴りで『日葡辞書』に収録されている。『懺悔録』には、キリシタン女性が夜這いを受け、一度は撃退したものの、結局それを受け入れたこと、を明らかにする告解が見える。上記 c の①および②の条件に当然外れる行動であるが、この習俗を抜きにしては、庶民の婚姻など成り立ち得なかったのではないか。

k 上に列挙したもろもろの性行為は、少なくとも日本人一般にとり、真摯かつ深刻な宗教的内省の枠外にあった→江戸中期以降に現われた川柳の一変種「バレ句」には、『懺悔録』に見える告解者の心情なり振舞いを、あつけらかんと笑い飛ばすかのような作品が見える。カトリックの性倫理と、日本人一般の“緩やか”なそれとが、いかに「水と油の関係」であったか、をポルトガル人読者へ示すため、数種のバレ句に説明的なポルトガル語訳を施してみた(八木書店宣伝パンフレット参照。「あれあれの『れ』の字段々紛失し」。意味、わかりますか)。

l 性倫理をめぐる彼我の隔絶→奈良県明日香村にある飛鳥坐神社では、毎年 2 月の第一日曜日、御田植神事「おんだ祭り」が斎行される。そこでは、夫婦和合の所作が、面をかぶった天狗とオカメ(いずれも演者は男性)によって演ぜられ、子宝を授かりたいと願う夫婦らが参集して、やんやの喝采を送る。このように性を農事の繁栄に絡めて神聖視する文化に対し、カトリック倫理は、それを人類“繁殖”のための必要悪としか見ない。第六誡は、日本人へ浸透させることが、特に困難な掟だったのではないか。

m 第六誡をめぐる“不都合な真実”→カトリック宣教師は、上記のとおり、「邪淫を犯すべからず」の掟を犯した日本人を誡めた。であるなら、彼らは文字どおり性倫理の生きた模範になる必要が、あった。ところが——。「通辞伴天連」と称され、群を抜く日本通であったジョアン・ロドリゲスというイエズス会士の行状を、ひとりの同僚が告発している(長崎代官村山当安の奥方——キリシタンであった——との“不適切な”行為)。事実とすれば、絵に描いたような“二重基準”。ヨーロッパ人宣教師の側にたびたび見られた“二重基準”的振舞いこそ、日本布教が失敗に帰した一遠因だったのではないか。

n テキストクリティーク(原テキストを正しく読み込み、整えること)のおもしろさを少々……→後出しジャンケンに卑怯であると重々承知してはおりますが、16~17 世紀日本語に関する知識のなかった学者に生じた悲喜劇の一例を——。当時、「為す」の語根は「為し」であり、過去形は「為いた」であった(『日葡辞書』)。ある告解者が不倫中の妾を思い浮かべつつ(妻と性行為を)「為いた」と述べているのに、上記の学者は、(妻との性行為を行なうに際し)妾のことを思い浮かべて「泣いた」と翻字した。奇想天外のストーリーとしては秀逸だが……。

o 最後の自戒→“学際的”考察に伴う、少々アブナイけれど、<sup>こわく</sup>蠱惑的な愉しみからは逃れようがな

い。ただし、己の根っこ——きちんとした外(国)語・日本語理解——を、かたときも忘れずに。

\*

さてここから、受講者より頂戴したコメントなり意見の検討に入る。

まずは①の講座運営に関するものから——

「豊かな内容の講座なのに時間が足りなくて残念です。もっとゆっくり聞きたかったです」(80代男性ほか多数)という意見に代表されるとおり、時間不足というか、積極的な意味での欲求不満を口になさる方がかなりいた。日塾はむろん90分で終わらせたが、上記の懸念は、ほかならぬ日塾が開始前から懐いていた。本学が会場なのだし施設利用には多少の融通も利くはずだから、質疑応答を含め120分でどうでしょう、ついでに希望者のみを対象に講師3名との茶話会(有料)を一度実施したら、と提案したのだが、90分が限界、早く帰りたい(!)人もいるだろうし、ともかくこれが教育委員会の意向、と言われれば如何ともしがたかった。

これは明らかに日塾の講話に関する意見であったが、配付される史・資料の多さをありがたく思ってください、「大層な資料。しっかり読まないよ」(70代男性)や、「資料をいっぱいいただき、無料で受講できて申し訳ありません」(70代男性)と、素直な謝辞を述べてくれる方がいる一方、配布資料を、講話中とても目で追うことができないとして、「資料が多くて、見るのは大変。時間が短く、せっかくの資料が終わらない」(80代男性)や、「今回の講座では資料が多すぎ読み解しは難しい。事前調整を願います」(70代男性)などの感想もあった。「一回の講義の内容が幅広く、資料全体の説明ができていない!!」(70代男性)など、感嘆符を2個もつけてくるところを見ると、怒っているのだろうと察しがつく。

私としては、歴史にも宗教にも見識と興味をお持ちのシニア世代が多く参集することを、事前に当然承知しており、配付する史・資料に関しては、帰宅後、関心をお持ちなら熟読してもらえればよい、と当然の如く考えていた。「資料全体の説明」をしようとは、毛頭考えていない(そんなことできるわけないでしょう)。講演中は、当方のハナシにのみ神経を集中してくれているのが一番よく、それで概略は把握できる。そのうえで知識をさらに充実させたいとお望みなら、たっぷりの史・資料を自宅へ持ち帰って味読してもらいたいという旨を、あらかじめ明言しておくべきであったかと、今となってはやや反省している(要旨には、史・資料の参照ページをきちんと明記しておいた)。

ともかく先述のような考えにもとづいて、機嫌よくしゃべっていると、今話している箇所は、プリントのどこだ、いちいち示せ、など厳しいことをおっしゃる方もおいでになり、これには正直かなりうろたえた。

時間不足を指摘する声はまだ続く。

なかでも、「時間がないのかはしよりすぎ。早口説明でついていけない。現代の若者の会話調なのか」(70代男性)という意見には、いささか面食らってしまった。私ども3名(関、高橋、それから日埜)のうち特に誰か「早口」がいたのかしら。菅義偉という官房長官がよくテレビで会見をしている。わざと、なにかせかせかせかして発音不明瞭、滑舌のよろしくないあのようなしゃべりにならぬよう日埜はくれぐれも気をつける。

話をすり替えるな、と怒られそうだが、「早口」が「現代の若者の会話調なのか」とする疑問が、興味深かった。「若者」の言葉に出てくる個々の表現なり語彙が意味不明であることは、日埜にはときおりあっても、彼らが早口だと思ったことは、ほとんどない。

日埜の講話に限定したことではないが、難易度の印象について、「初めての懺悔の話、難しいながら興味深かった」(70代男性)や、「難しかったが、久しぶりに専門的な話を聞けてよかった」(60代女性)や、「専門的な内容がいっぱいで、もう少し易しく話してほしい」(70代男性ほか多数)などの感想がある一方、「先生方の熱心な講義に感銘を受けました。大変わかりやすかったです」(50代男性ほか多数)という受けとめもあり、難易度の印象については多少のバラツキが生じた。やむを得ないと思う。

キリシタン史や欧亜交渉史に限らず、どのような分野の歴史であっても、良質の史料にもとづき、よく訳され、よく考えられ、練られ、地味ながら、講師なり筆者の魂のこもった言葉で再話・再説される、そのような歴史(ヒストリア)こそ、凡百の時代小説より遙かにおもしろい、との確信を日埜は懐いている。学問的な厳密さを犠牲にすることなく、論旨はおもしろく伝える、という難事に挑んだつもりではある。が、「日埜先生の講義、ユーモアがあり良かったです」(60代女性)と好意をもって見てくださる方がいる一方、「今日もとても良いが、くだけすぎ?……」(70代男性)という批評も出たりするから、双方バランスをとることの難しさを、今さらながら痛感せざるを得ない。

\*

続いて②の批判的・否定的感想に対し多少の愚見を開陳することを許されたい。先方は当方の陳述を聴くなどおそらく望んでいないであろうが、このような双方向の意見表

明が行なわれることこそオープンカレッジ本来の存在意義であると確信する。「特に否定的反応に対する若干の再説」とサブタイトルに銘うっているのも、そうと思われるものを含め4点の寸評はゴチックで示す。

まず、プロテスタントだという60代女性からの次のような意見。パラフレーズしたりリライትしたりすると、またやり込められる恐れがあるので、失礼ながらそのまま引用する。

「私はプロテスタントのクリスチャンです。カトリックのことはわかりませんが、罪の悔い改めは自力ではありません。先生の聖書に対する解釈がとても曲解していると思います。信仰に対しての意味がご理解できてないのかなと思います」

「カトリックのことはわか」らないと記しておいでだが、おそらくプロテスタントでも、「罪の悔い改めは自力では」行なえないし行なわない、という趣旨であろう。講話の中で、私は、プロテスタントが罪の悔い改めを自力で行なうか行なわぬか、うんぬん、などという問題には全然立ち入らなかった。

「聖霊を受けなさい。だれの罪でも、あなたがたが赦せば、その罪は赦される。だれの罪でも、あなたがたが赦さなければ、赦されないまま残る」(『聖書 新共同訳』[日本聖書協会、1999年ヨハネ 20:22-23])という、弟子たちへ発したイエズス・キリストの言葉にもとづき、使徒とその後継者たる司教および司祭へは、信徒の罪を赦す権限が与えられた、とカトリックは考える。これに対しプロテスタントは、罪は告解や償いで赦されるものではないとして、告解の秘蹟を否定し、個人の内面的な悔い改めを勧める――。

いかがでしょう、どこか、間違っておりますか。

プロテスタントのヨハネ解釈は違うとか何とか、そういう苦情だったら私、知りません。17世紀初めの日本人キリシタン信徒を扱う、ドミニコ会宣教師の編著を素材とする講話なのですから。プロテスタントの考え方がどうこうなんて、この際関係ない。

聖書の解釈とおっしゃるが、私はただ、聖書の文言を素直に読み込もうという意図しか、持ち合わせない。聖書を「曲解」したくとも、「曲解」して妙な新解釈を捏造し、大向こうを唸らせよう、などというハッター精神も、さらさら持ち合わせない。

聖書の解釈と言えば、新共同訳の稚拙な和訳に出逢ったとき、ポルトガル語の新共同訳を参照し、ああ何だ、そういうことだったのか、という思いを新たにすることなら、ある、という程度だ。

たとえば、汚らわしいと、この60代女性が読みたくもないであろう、オナンに関するエ

ピソードのくだりがそうであった。兄エルの死後、父ユダの命に従って弟たるオナンが兄嫁タマルと結婚する。ところがオナンは、タマルが子を<sup>な</sup>生してもオナンみずからの相続人とはなり得ぬことを知る。それを悲しんだオナンは、みずからの<sup>こたね</sup>子胤を地に流す(オナニズムの語源だが、元来、膣外射精のこととされてきた)。怒った神ヤハウエ(ポルトガル語ではデウス)は、オナンが死ぬよう計らい給うた、という箇所(創世記 38:9-10)。日本語の新共同訳では、オナンが神だか誰だかわからぬ者の手にかかって「殺された」としか、読めない。

ともかく。罪を悔い改めたか、否か、を探る判断基準のひとつとして、カトリックは「懺悔＝告解」を用いる。すなわち、司祭(神父)が「デウスの御名代」となって信徒の罪を聴取し、訓誡の言葉を与えたうえでその罪を赦す。これに対し、信徒個人の内的な悔い改めを重んずるプロテスタントでは、そのような方法を採らない、と語ったまで。それがどうして聖書の解釈における曲解うんぬんへ話が飛躍するのか、理解に苦しむ。

～イトスピーチとまでは申さぬが、「**第一回は表題を見て期待しましたが、私の求めるものと全然異なりがっかりしました**」(80 代女性)という感想など、長い人生を歩んできた人の言葉として如何なものかと思う。当方としては、別段「がっかり」させた覚えはないが、「求めるものと全然異なりがっかりしたのなら、まったく不要、と評判の悪かった(80 代男性<sup>ほか多数</sup>)トイレ休憩のときにでも、さっさと退出なさればよかった。そのように書くのなら、「求めるもの」が具体的に何であったのか、多少明記してあるべきではないか。そうでなければ、「がっかり」させたわけはわからず、反省したくとも反省のしようはない。

上記の感想に関連して、「内容が思っていた事と違っていましたがおそらく第一回と第四回に関して――引用者)、興味が広がり、かえって良かったです」(40 代女性)という感想があったことも附言しておきたい。

そもそもこのような意外感を持ってもらうことこそ日塾のもくろみにはかならない。ゆえにボタンの掛け違いは生じても構わぬ、否、むしろ望ましいとすら考える。「今までのキリストンのイメージとかなり異なった視点を与えられたと思います。興味深い講座でした。続講を期待します」(80 代男性<sup>ほか多数</sup>)というありがたい声が寄せられたことに、心強い援軍を得た思いである。

次は、深刻度において最上位に入るのではないかと思われる、明らかに日塾だけを槍玉に挙げた 60 代女性からの論難。上記と同じ理由で、パラフレーズやリライトはやめ

ておく。

「全然違うことを話している。信仰ということに関して。性的な内容を話題にしたのは全く理解できない。何を言わんとしているのでしょうか」

「何を言わんとし」たのか、以下に再説する。願わくは、真摯に傾聴あらんことを。

キリシタン時代、日本人信徒のため編まれた最もポピュラーなカトリック教理書に、『ドチリイナキリシタン』という著述がある。日本イエズス会の編纂。ラテン文字版や国字(日本文字)版が上梓されたが、16世紀末の口語的な日本語で記されていることに変わりはない。拙作では1592年、天草刊のラテン文字版を用いた。いわゆるモーセの十誡についての解説があるのは申すまでもない。

当日、第一誡から第十誡までを、『ドチリイナキリシタン』に見える表記に忠実に、漢字かな交じり文へ翻字して板書した。

『ドチリイナキリシタン』は、モーセの十誡を、いわばふたつの範疇に分類している。

第一誡から第三誡を、(ア)デウスの御威光に当たり奉る誡、第四誡から第十誡までを、(イ)「ポロシモ互いの徳の為なる誡、というふうな。(ア)が、唯一絶対神たるデウスの「御威光」そのものを説くのに対し、(イ)では、「ポロシモ」(=隣人。古いポルトガル語綴りで *proximo*)との間で、カトリック倫理を守りつついかに「徳」ある生活を送るか、といういわば日常の相互的振舞いに関する、人としての正しき心得、が説かれる。(イ)もカトリックという信仰体系の重要な一環というか、むしろ(イ)こそ、正しい信仰生活を送るにあたり、少なくとも普通の俗人にとっては、(ア)以上に大切なものと認識されていたはずだ。

この60代女性にすると、カトリック信仰に関するお話の、そのただ中に、セックス(性道徳・性生活)が入り込む、これがよほどケシカラヌのであろう。つまり、第六誡「邪淫を犯すべからず」に関わるタワゴトなど口を噤んでおれ、汚らわしいわ、このゲスの極みが、と。

こういう言説に接すると、うるわしき瑞穂の国にヒトがいなくなるのも時間の問題だわ、と慨嘆せざるを得ないのだが、ま、冗談はさておき、『懺悔録』に載録された日本人信徒の告解例として最も多数——15例ずつ——を含むのが、第一誡「御一体のデウスを敬ひ、<sup>たつと たてまつ</sup>貴み奉るべし」であり、第六誡「邪淫を犯すべからず」なのである。キリシタン信徒にとり、それだけ切実な、遵守するのに難儀を伴う誡であるからこそ、ほかの誡以上に多くの告解が採集されたわけであろう。日塾がこのふたつの誡に関心を集中し2度の講話に臨んだゆえんは、そこにある。

受洗前、何ら“罪”とは思っていなかった性的振舞いのいちいちが、カトリックでは“罪”

にあたる(要旨 d から j まで参照)。そうした悩み苦しみ葛藤を、1610 年代日本人信徒による日本語の肉声を通じて紹介する——。私の俗人的興味からすればこんなに愉快でゾクゾクするテーマはないが、それをめぐってあれこれ語るのがなぜそんなにケンカラヌ、のか。

この 60 代女性を、のけぞらせるような情報を、ひとつ——。

中・近世ヨーロッパのキリスト教世界で刊行された書物には、その冒頭に必ず、教会当局者による「出版<sup>いんか</sup>許可状」というのがラテン語で印刷される。『コリヤード懺悔録』にもそれが見え、その文言は次のとおり。「教皇庁導師より与えられし査閲の任により、日本人告解者の告解を聴きかつこれに訓誡を与えんがための本範例集『懺悔録』のこと——引用者)を検するに、信仰ならびに良俗に反する箇所いささかも見出すことなし。むしろかの諸地方における信仰普及を図るため必須なるものと判断す」と。

『懺悔録』には日本人信徒の性的“罪悪”が、これでもかと言わんばかりに列挙される。編者コリヤードも教会の検閲当局者も、カトリックの性倫理に反する「醜い」振舞いを、「醜い」という理由だけで、抹消したり隠蔽したりしようとはしなかった。当たり前のことだ。『懺悔録』が——あくまで編者コリヤードの意図とは無関係に——日本性風俗史の一級史料として私どもへ伝わり得たゆえんは、そこにある。この邂逅<sup>かいこう</sup>に私など無上の感動を覚えるのだが、この 60 代女性にすればそうでもないのであろう。

もうこれくらいにしたほうがいいのかもしれぬが、この方は、コリヤードの採集・載録した告解のひとつひとつを、ひよっとして作り物、と思っていらっしゃるのではないか(そう言えばこの件も、要旨 b で挙げただけ。あまり踏み込まなかった)。

気鋭の日本中世史家清水克行は、明治大学での授業中、室町時代、坊主の間で男色が盛んだったとは教わったが、レズビアンはどうだったのでしょうか、という質問を学生から受けたと、冒険家高野秀行との対談で述べている(『世界の辺境とハードボイルド室町時代』集英社インターナショナル、2015 年)。彼は商学部所属なので、おそらく教養の授業であろう。当たり前の疑問が、当たり前に議論できる！何とない雰囲気ではないか。私もハツとして、『懺悔録』に収載された告解に、女性信徒によるレズビアンの“罪”を示すものがあつたかどうか確かめた(なかった)。

夜這いにせよ不倫にせよ、男色にせよ獣姦にせよ、果ては、窮迫に迫られて行なう墮胎・間引きにいたるまで、それを悔いる告解が『懺悔録』には文字どおり目白押しだ。こうした行為が日本史上の作り事、などと放言すれば、気は確かか、と言われて、それで終

わりである。

ある男の告解にこんなものがある。——「私」が、夫ある婦人と姦淫したとき、彼女が有夫者である以上、「皿打ち割」ってあろう、つまり処女ではないだろう、と思っていたら、あにはからんや、婦人の夫は「叶はざる」者であったため、つまりインポテンツであったため、「私」が彼女の処女を奪ってしまった……と。

ブラジルにピアードという風刺(特にお色気)小噺があり、秀逸なものも少なくないが、前記の告解のおもしろさ(ああ、何たる罰当たり!)は、そのピアードを凌駕する。しかしだからと言って、こんなコリヤードの作り話だろうとは、私、全然思わない。

カトリック教会には「聖なる偽り」(santo engano)という発想があり、教会が信徒の健全な信仰や、己が組織を守るためにつく方便上のウソ、を意味するようだが、『懺悔録』所載の告解に関しては、後世の俗人を喜ばせるため、わざわざ作り事の告解をでっち上げる必要やら動機など、コリヤードにはなかった。だってそんなウソをついても、コリヤードには一文の得にもなりませんから。

キリシタンの性倫理を扱った第四回について、「受講者には若い人もいるでしょう」(70代女性)とだけ書かれたコメントがあった。「若い人」などほぼいなかった今回の講座。これだけでは何のことか、誰にもわかるまい。だがこれには多少の伏線がある。まことにみっともない話ながら明らかにしておく。

性を人類“繁殖”のための必要悪としか見なさぬ中世カトリックの性倫理。だからこそ中・近世のカトリック教理書は、性倫理をちゃんと直視し、うるさいばかりの具体的規制でがんじがらめにしたのだ。これを守る守らぬ、は個々人に委ね、しかし守らねば相応の償いを行なわせる。

他方、日本にあつては、五穀豊穡の前提は子孫繁栄にほかならず、それをもたらす「性」を見る<sup>まなざ</sup>眼差したるや聖なるものを仰ぐ視線に近かった。五穀豊穡を願う御田植神事において、古来、性的しぐさを強く連想させるパフォーマンスが行なわれてきたが、そのようなパフォーマンス、単なる遊びや戯れで実行されたわけは、断じてない。

上述の発想を今日へ受け継ぐ貴重な神事の一例として、飛鳥坐神社<sup>あすかにいす</sup>(奈良県明日香村)で、毎年2月第一日曜日に斎行される「おんだ祭り」を紹介した(御存知の方もいらした)。

御田植神事の、その原初のありさまを<sup>ほうきつ</sup>髣髴とさせる浮世絵師西川祐信<sup>すけのぶ</sup>のユーモラスな作品を御覧に入れようとしたら、何と「刺激が強い」という赤面するような理由で、配付コピ

一から外して欲しいと要請された(鈴木春信がこの絵柄を祐信へのオマージュとして模写しているのだが、そこに書き込まれた詞書<sup>ことばがき</sup>はみごとな言葉遊びのオンパレード。文藝的傑作と言うほかはない)。日笠が自主規制をしたように思われては赤っ恥だから、当日、拙著に載録した同作品を挙示した。この洗練された絵画史料を、配付資料で御覧になれなかった受講者は、ページが飛んでいる怪しげな事態に、さぞ不審を覚えたでしょうね。当方としては、学問・表現・良心の自由死守！……など、無粋に騒ぐのはやめておき(当日、受講生に直接挙示すればよろしいだけの話)、ま、武士の情けをもって、知的な、しかもシニア世代の受講者を舐めた振舞いは、ほどほどにね、と茶化すにとどめた、そのことへの反応が、「受講者には若い人もいますよ」である。

2015 年から翌年にかけて、『春画展 大英博物館特別出品』という日本初の本格的な春画展が開催された(永青文庫と細見美術館を巡回)。その図録はおしゃれな装丁で内容豊かであったが、18 歳未満の方の眼にふれぬよう御配慮願います、などというつまらぬ注意書きの紙片が挟んであった。観光マインドとやらを持たぬ日本の学芸員こそ一番のガン、一掃せねば、という暴言を吐いた山本幸三という大臣がいたが、一番のガンというなら、こんな紙片を挟まざるを得なくさせている連中の文化行政こそそれではないか。

この春画展、大英博物館(The British Museum)で好評を博した *Shunga: Sex and Pleasure in Japanese Art* (2013 年 10 月 3 日～2014 年 1 月 5 日。日英交流 400 周年記念事業の一環)の里帰り企画である。原則全面無料の大英で、そのスペースのみ特別の有料展であったにもかかわらず、9 万に迫る観覧者が来訪し、その過半を女性が占め、高価な図録もあつという間に完売したとか。それにしても、同展オープニングセレモニーに駐英日本大使はおろか小役人のひとりすら姿を見せなかったという。確信犯的な恥さらしと言っていい。

大英の同展ホームページを見てみると、*Parental guidance advised* とある。この *guidance* が必要となる年齢は記されていないが、英国では 16 歳未満。要するに、「お子達もおいで。ただ保護者同伴で、その指導を受けながら、がいにいかな」という感じであろう。フィンランドなどの北欧は言うに及ばず、フランスやイタリア、スペインやベルギーなど、これまでに春画展の開催された EU 諸国では、年齢制限などなく、小・中学校の先生が子供たちを引率して大盛況だったとか。

こんなことを言うのは心底悔しいが、彼我の「文化的成熟度」の差、もっとはつきり申せば、「民度」の差、を見せつけられた思いがいたします\*。

\* 前述したとおり「リベラルアーツ入門」という授業を「できる限りインタラクティブなやり方をくふうしつつ」行なうという観点から、秋学期後半のクラス(関根秀一を担当)を対象に上掲の一文を示し、レポート課題のひとつとして意見を寄せるよう求めた。すると、選択しうる幾種もの課題の中から特にこの課題を選び真剣に取り組んでくる学生が、結構多く見られた。この課題に限らず最も真摯で創見に富むレポートを書いてくるその多くが、国際観光学科の女子、というのも復帰一年目の顕著な印象として残った。

『「民度」の差、を見せつけられた思いがいたします』という愚見に訂正を施す必要は少しもないのだが、ある国際観光学科女子のおもしろいコメントに接したとき、ここで用いた「民度」という語彙の、その適用範囲を私なりにより明確にしておく必要があるだろうと思い至った。

「私自身、芸術的評価の高い春画を直接見たことはありませんが、機会があれば見てみたいと考えています。正直、春画＝エロ＝低俗としか考えられない人がかわいそうです。歴史的・宗教的観念の話をエロとしてしか捉えられないその思考に「民度」の低さを感じます。エロを知り始めた小学生みたいな程度の低い反応(小学生批判ではない——決して小学生をバカにしているわけじゃありません、とか(いろいろうさくてすみません。以上、日埜添削))——だと思えます。

とは言え私も両親と、文化と、性行為などの性行動そのものを切り分けて話し合えと言われたら難しいように思います……恥ずかしながらまだまだ「民度」が低いかもしれない私です」

まさに第一パラグラフ(最初の5行)に記してあることが、日埜の考える「民度」の基準であります。御両親とアレコレの一件について語り合えるかどうか、をもって「民度」を計るモノサシだとは思いません。こういうことはそれぞれの家庭の事情なり考え方に任せるのが最善。だから『「民度」が低いのも……』なんて心配することはナイ。

70代男性が第四回を聴講して貴重なコメントを寄せてくれた。日本の少子高齢化に対する懸念を私と子ども、共有なさる方であろうかと拝察する。

「性教育の在り方について大いに考えるべし。古来おおらかであった日本人、いつの時代から規制がはじまったか。政治治安上からか、文化の耕しをおろそかにしてきた」

出身地は存じ上げないが、この方が生まれたであろう敗戦の年前後に、日本の農・山・漁村から夜這いの風習や、若衆宿や娘宿の伝統は、ほぼ消滅しようとしていたと思われる。

「<sup>はしよ</sup>端折)りすぎと批判された理由のひとつに、柳田民俗学批判にひとことふれておくべきであったのに、それを怠ったことがあろうか、と感じている(要旨 a に挙げただけ)。

2017 年度秋季流通経済大学市民大学講座「響き合う歴史と宗教」を主宰して

柳田という人物は、かの南方熊楠や赤松啓介から論難されたように、みずからの民俗学から徹底して「性」の要素を排除した(さらには天皇制につながる諸課題や、被差別民の問題も研究対象の埒外であった)。官学の徒である柳田は、民俗学という学問を日本で新たに勃興させるにあたり、これを極力“上品”なものへ仕立てようと念じ、弟子たちにもそれを厳命したのであろう。赤松は彼らの民俗採取の方法なり態度を嘲笑し、こう記す。「こんなバカモンに教育される奴がかわいそうになる」『非常民の民俗文化——生活民俗と差別昔話』明石書店、1986年、185頁)。

赤松によると、大正期以前の田舎のムラでは、結婚生活さえヨバイの延長のようなものであって、「大正初めには東播(=播州東部)あたりのムラでも、膝にコドモをのせたオヤジが『この子の顔、俺に似とらんだろうと』と笑わせるのもあった。夜這いや雑魚寝、オコモリの自由なムラでは当たり前なこと、だからといって深刻に考えたりするバカはいない」  
かったそう(『夜這いの性愛論』明石書店、1994年、109～110頁)。

そう言えば、江戸バレ句には、「てて親に似ぬを知ったは母ばかり」という作品があるし(渡辺信一郎『江戸バレ句戀の色直し』集英社新書、2000年、57頁)、少し遡っては、イエズス会による日本語研究の金字塔というべき『日葡辞書』(長崎、1603-04年刊)に *Tanega cauaru* (胤が変はる) という成句が見える。「ふたり、あるいは、それ以上の子が、母親は同じで父親が違っていること」(*Serem dous, ou mais filhos da mesma mã; & de diferente pay*) というポルトガル語の説明が附される。そのような事態がまま生じたことを裏づける表現と考えても決して無理はないと思う。

70 代男性の疑念どおり、いつの時代から性道德に対する歪んだ規制が始まったのか、本当に知りたいものだ。

以上をもって 2017 年度秋季流通経済大学市民大学講座の“業務報告”を終える。

追記しておくが、事業継続に期待を寄せる声が最終回終了後、日塾のもとへ複数口頭で寄せられた。アンケートに記載された数例のみ感謝の念をもって書きとめておく。

「(松戸市は)今後とも大学との連携講座をぜひやってください」(60代男性)

「われわれシニア向けの、今回のような無料講座、大歓迎です。松戸市と流経大の前向きな行政態度に感謝です」(60代女性)